

## 令和4年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

### 1 日時：

令和4年7月22日（金）9時33分～11時47分

### 2 場所：

千葉市教育委員会事務局 教育委員会室  
（千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階）

### 3 出席者：

#### （1）委員

近藤葉子委員（会長）、宮野モモ子委員（副会長）、中野智輔委員、栗屋仁美委員、伊藤孝明委員

#### （2）事務局

##### ア 教育総務部

香取教育総務部長

##### イ 生涯学習部

佐々木部長

##### イ 総務課

山田課長、志賀課長補佐、猪飼主査、中台主任主事

##### ウ 生涯学習振興課

内海課長、土肥課長補佐、多田管理主事、石井主任主事、寺村主任主事

### 4 議題：

#### （1）会長及び副会長の選任について

#### （2）千葉市公民館における指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について

#### （3）次の各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について

##### ア 千葉市生涯学習センターについて

##### イ 千葉市科学館について

### 5 議事の概要：

#### （1）会長及び副会長の選任について

千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成22年千葉市条例第7号）第9条第2項の規定により、委員の互選により、近藤委員を会長に、宮野委員を副会長に、それぞれ選任した。

#### （2）千葉市公民館における指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について

千葉市公民館の指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について、事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとし

た。

(3) 次の各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

イ 千葉市科学館について

各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、それぞれ事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

## 6 会議経過：

○司会 只今より、令和4年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます教育委員会総務課課長補佐の志賀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、全委員のご出席がございましたので、会議が成立しております。

また、千葉市情報公開条例第25条に基づき、会議は公開となりますので併せてご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、教育総務部長の香取からご挨拶を申し上げます。

○香取教育総務部長 教育総務部長の香取と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本市では、指定管理者の選定過程の一層の公平性や透明性を図るため、平成22年3月に千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例を定め、法務、財務の専門家の方、学識経験者の方などによって構成されます当委員会を設置いたしました。

昨年度は、指定管理者の行った施設管理について、適正な評価をしていただくとともに、有用なご意見・ご提案をいただきましたことに、この場を借りまして、御礼申し上げます

本日は、千葉市公民館についての指定管理者の行った施設管理に係る年度評価と総合評価並びに千葉市生涯学習センター及び千葉市科学館の年度評価をお願いするものでございます。委員の皆様におかれましては、大変お手数をおかけしますが、今年度も豊富なご経験と高いご見識によりご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の会議次第に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。不足などがございましたら、お気づきになった時で構いませんので、事務局までお知らせください。

それでは、議事に入らせていただきます。

なお、会長が決定するまでの間、教育総務部長が、仮議長を務めさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、香取教育総務部長、議事進行をお願いします。

- 仮議長（香取教育総務部長） ご承認いただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題（１）の「会長及び副会長の選任」を行いたいと思います。

会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集等、会を代表していただきます。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理していただく役割でございます。

なお、会長及び副会長の役職の任期は、各年度末までとされております。

資料１－１ 千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例の３ページ、第９条第２項をご覧ください。

会長及び副会長につきましては、委員の皆様の互選により選出することとなっておりますが、どなたか立候補、または推薦等される方はいらっしゃいますでしょうか。

- 宮野委員 会長は、昨年も会長でいらした近藤委員に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。また、副会長は、会長が推薦することとしてはいかがでしょうか。

- 仮議長（香取教育総務部長） 只今、会長には近藤委員を、副会長は会長が推薦するとのご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 仮議長（香取教育総務部長） 委員の皆様からご賛同をいただきましたが、近藤委員さん、よろしいでしょうか。

- 近藤委員 了解いたしました。

- 仮議長（香取教育総務部長） それでは、会長につきましては、近藤委員に決定させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、副会長を近藤会長から推薦していただきます。近藤会長、お願いいたします。

- 近藤会長 それでは、推薦させていただきます。副会長には、宮野委員にお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 仮議長（香取教育総務部長） 宮野委員、よろしいでしょうか。

- 宮野委員 了解いたしました。

- 仮議長（香取教育総務部長） それでは、副会長は、宮野委員に決定させていただきます。

会長、副会長が選任されましたので、これまで仮議長を務めさせていただきましたが、ここで議長を近藤会長と交代したいと存じます。それでは、進行につきましては、一旦司会にお返しします。

- 司会 会長、副会長が選出されましたので、今年度ご審議いただく案件等について会長へ諮問をさせていただきます。香取教育総務部長、よろしく願いいたし

ます。

[香取教育総務部長から近藤会長に、諮問書手交]

○司会 これ以降の議事の進行については、近藤会長、よろしくお願いたします。

○近藤会長 それでは、次の議事に入ります前に、本日のこの後の流れについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○山田総務課長 総務課長の山田でございます。

それでは、本日の議事の流れについてご説明いたします。

本日は、議題でございますとおり、千葉市公民館の年度評価及び総合評価並びに千葉市生涯学習センター及び千葉市科学館の年度評価をお願いいたします。

年度評価につきましては、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度の終了後、市が履行を確認し、それを選定評価委員会に報告するとともに、意見を聴取するものであります。

また、総合評価につきましては、指定管理の最終年度において、現指定者の管理業務を総括し、制度導入の効果、課題や問題点、サービス向上に向けた取組みなど、その後の施設の管理運営のあり方の検討や次期指定管理の選定等に活用するものであります。

初めに、議題「(2) 千葉市公民館の年度評価及び総合評価について」ですが、まず、施設の所管課から、施設の評価に係る資料について説明をいたします。次に、委員の皆様から、質疑応答とともに管理運営状況や財務状況の確認、サービス向上や業務効率化の方策などのご意見等を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

同様の流れにより、議題(3)の「ア 千葉市生涯学習センター」及び「イ 千葉市科学館の年度評価」についても、所管課からの説明の後に、ご意見等をお願いしたいと考えております。

最終的に、いただいたご意見を取りまとめたものを、選定評価委員会として教育委員会に対し答申としていただくこととなります。

説明は以上でございます。

○近藤会長 それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

議題「(2) 千葉市公民館における指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について」、事務局から説明をお願いします。

○佐々木生涯学習部長 生涯学習部長の佐々木でございます。

千葉市公民館の令和3年度事業の評価及び本年度が指定期間の最終年度にあたりますことから、平成30年度からの総合評価の概要につきまして、ご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

それでは、初めに、「令和3年度 指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「1 公の施設の基本情報」についてですが、施設名称は千葉市公民館、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果につきましては、記載のとおりでございます。

成果指標、数値目標は、各番号が対応しており、成果指標「①主催講座の増加数」は、数値目標として、平成28年度の講座数である763講座から、指定期間最終年度の令和4年度末までに300講座以上増を設定しております。

成果指標「②公民館の施設稼働率」の数値目標は、指定期間最終年度の令和4年度末に52%以上と設定しております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者名は、公益財団法人千葉市教育振興財団、指定期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。選定方法は非公募であり、その理由につきましては、記載のとおりでございます。管理運営費の財源につきましては、指定管理料となっております。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、令和3年度実績で、1つ目の成果指標である主催講座の増加数は、1,065講座実施し、300講座増加の目標に対し、302講座増加となっております。

2つ目の成果指標である公民館の施設稼働率は、目標の52.0%以上に対し、39.0%となっております。

3ページをご覧ください。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」についてですが、収入は、合計欄の実績欄13億2,329万7,000円で、計画比23万5,000円の減となっております。主な要因は、施設利用の減によるものです。

次に、支出は、合計の実績欄13億6,067万円で、計画比3万4,000円の増となっております。主な要因ですが、人件費や事務費の減要因があるものの、積極的な修繕や備品更新を実施したことによるものです。

なお、間接費の配賦基準・算定根拠につきましては、その下の間接費の配賦基準・算定根拠に記載したとおりでございます。

4ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」についてですが、収入・支出ともに28万9,000円となりました。自主事業の財源は、過年度収支差額から充てており、支出の内訳は、人件費やパネル展等で使用した消耗品等の事務費となります。

「(3) 収支状況」についてですが、収支は3,737万3,000円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、先程2ページでご説明した令和3年度実績について、評価を行っております。

なお、評価の考え方については、「【評価の内容】」に基づき実施しております。

5ページをご覧ください。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、指定管理料支出が選定時の提案額から0.7%の削減でしたので、市の評価はCとなっております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、選定時の審査項目を評価

項目として、指定管理者と市がAからEの5段階でそれぞれ評価を行っております。

自己評価については、「【評価の内容】」のとおり、市の評価については、「令和3年度指定管理者モニタリングレポート」に基づき、評価をしております。

「指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。モニタリング項目ごとに算出した点数から、年度評価をする説明資料として作成しました。

モニタリング項目ごとに算出した点数の平均値を「評価の目安（年度評価シート）」に当てはめて、評価をしております。

「令和3年度 指定管理者年度評価シート」の5ページにお戻りください。

評価のCが概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと評価するものであり、それを上回るA、Bの評価をした箇所を中心に説明いたします。

「2 施設管理能力」の「（1）人的組織体制の充実」については、新型コロナウイルス感染リスクを抑えるために、在宅勤務を実施したほか、一部の職員研修をオンラインで実施したこと、また、社会教育主事講習に職員を積極的に派遣し資格取得者の増につながったことから、市の評価はBとしました。

「3 施設の効用の発揮」の「（1）幅広い施設利用の確保」については、施設の休館や再開に関する情報を迅速かつ適切にホームページ等で提供したことや、一部の館では講座や自習室に関する情報をツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用して発信し、利用者への情報提供に努めたことから、市の評価はBとしました。

「（2）利用者サービスの充実」については、利用者アンケートの結果や苦情・要望等を業務改善に反映させており、講座の受講決定方法については、先着制としていたものを、原則として、全ての講座を抽選制に変更したことから、市の評価はAとしました。

「（3）施設における事業の実施」については、感染状況を見極めながら、密集しない範囲で事業を実施したほか、生涯学習センターと連携しオンラインを活用した講座の実施に取り組んだことから、市の評価はBとしました。

6ページをご覧ください。

「（4）千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、1つ目の「公民館利用者で構成される運営懇談会の年2回以上の開催との提案に対し、28館は2回実施したものの、19館では1回の開催にとどまった」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部書面による開催となりましたが、休館中の椎名公民館を除くすべての館で、年2回実施しました。今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況にもよりますが、引き続き、可能な限り対面による開催方法で実施できるよう努めて参ります。

2つ目の「避難所としての役割があることを含め、公民館の老朽化や設備に対する改善などの整備をできるだけ迅速に進めること」につきましては、令和3年度も引き続き、老朽化による建物・設備の修繕に積極的に取り組みました。

3つ目の「地域の社会教育を高めるという観点から、公民館を利用する機会が少

ない若い世代に対しても、魅力的となる講座の内容や適正な回数を検討した上で、SNSなどを活用して周知を図ること」につきましては、中学校との連携や、若い世代が興味を持てるテーマの講座を開催する等の取り組みを行いました。講座情報や自習室の開放に関する情報発信をホームページのほか、一部の館ではTwitterやFacebookも活用して行いました。今後も参加しやすく、興味を持てる内容の講座を提供できるよう努めて参ります。

4つ目の「利用者数や利用時間に制限を設けるなど感染防止対策を徹底したうえで、こどもの居場所づくりとして、公民館の諸室を自習室として活用することを検討すること」につきましては、令和3年度から自習室の活用について事業計画に盛り込み、全館で通年実施することとしましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、実施できない期間が生じてしまいました。引き続き、感染状況等を見極めながら、実施するよう努めて参ります。

5つ目の「講座や講演会等の申込方法について、郵送や電子メールなど、利用できる方法を検討すること」につきましては、往復はがきによる郵送や電子メールによる応募方法を採用いたしました。また、現在はホームページ上からも申込みができるよう改修を行っているところでございます。

6つ目の「設備の異常や利用者等とのトラブルなど、問題が頻発する公民館については、その解決にあたり、市としても、指定管理者と連携し対応すること」につきましては、異常やトラブルが発生した際には、指定管理者は速やかに市に報告し情報共有を図っております。その上で、解決に向けた対応をとれるよう努めて参ります。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「第2 職員の対応について」では、「満足」と「やや満足」の合計が98.5%、「第3 部屋や備品等の状況について」では、「満足」と「やや満足」の合計が94.9%となっております。

7ページをご覧ください。

「第4 平成30年4月の指定管理開始以降の公民館についてどのように感じているか」につきましては、「全体として良くなった（又はやや良くなった）」が65%、「全体として悪くなった（又はやや悪くなった）」が1%であり、指定管理者によって、利用者の満足度が向上されたものと評価しております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「公衆無線LANが一部の部屋にしか入らないものを、改善してほしい」というご意見については、全ての諸室で使用が可能となるように整備しました。

「トイレの便座が冷たいので、暖房便座を入れてほしい」というご意見については、暖房便座の設置を順次進めております。

「利用できる諸室が少ないので、予備室を利用できるようにしてほしい」というご意見については、予備室を改修し、貸出諸室として利用を可能にしました。

「机や椅子が古いし、重く、運びにくいので、新しくしてほしい」というご意見については、机はキャスター付きのもの、椅子は軽量タイプへの更新を順次進めております。

今後、市民の皆様の目線で考え、業務改善に努めて参ります。

最後に、8ページ、「7 総括」をご覧ください。

「(1) 指定管理者による自己評価」についてですが、評価の考え方については、「【評価の内容】」に基づき実施しております。

評価については、主催講座数の目標達成、生涯学習センターと連携し、オンラインの活用を推進したことのほか、感染予防対策を徹底し、安心して利用できるよう施設管理に努めたこと、積極的な修繕などによる環境整備を着実に進めたことなどにより、Cとなっております。

「(2) 市による評価」についてですが、まず、評価の考え方は、「評価の目安(年度評価シート)」の裏面に記載の考え方にに基づき実施しております。

年度評価シートの4ページから6ページ、「5 管理運営状況の評価」のうち(1)から(3)における評価項目において、Cの欄、すなわち評価項目のA、B又はCが80%以上かつ、評価項目のうちDが20%以下であり、Eがないことから、市の評価はCにいたしました。

「令和3年度 指定管理者年度評価シート」の8ページにお戻りください。

「(2) 市による評価」の所見ですが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、引き続き諸室定員の人数制限や主催事業の一部中止がありました。目標数値を超える講座数を実施し、幅広いニーズに応えるため、様々な関係機関と連携・協力を行いながら、講座内容に応じてオンラインやサテライトも活用しながら開催したこと、また、図書資料の充実を図ったことや、施設管理・維持管理を適切に行い、突発的な修繕への迅速な対応が行われたことにより、良好な管理運営が行われたことなどがございます。

「令和3年度指定管理者年度評価シート」につきましての説明は以上です。

続きまして、「指定管理者総合評価シート」に沿って、説明をさせていただきます。

「1 基本情報」についてですが、施設名、指定管理者、指定期間、指定管理の事業概要は、先程の令和3年度指定管理者年度評価シートと同様でございます。

次に、「2 成果指標等の推移」についてですが、成果指標ごとに平成30年度から令和3年度までの4年間の推移とその累計値をまとめております。

1つ目の成果指標「(1) 主催講座数」は、4年間の実績値の合計が、延べ3,740講座で達成率は88%となっております。2つ目の成果指標「(2) 公民館の施設稼働率」は、4年間の実績値の平均が、施設利用率42.4%で、達成率は81.5%となっております。

2ページをご覧ください。

「3 収支状況の推移」についてですが、必須業務では、実績額で、指定管理料52億1,846万2,000円を含めた4年間の収入合計52億2,880万9,000円に対し、支出が52億3,105万7,000円で、収支が224万8,000円の赤字となりました。

また、自主事業では、実績額で、4年間の収入合計38万8,000円に対し、支出が60万6,000円で、収支が21万8,000円の赤字となりました。

これら必須業務と自主事業を合わせた総収支は、246万6,000円の赤字となっております。

3ページをご覧ください。

「4 管理運営状況の総合評価」についてですが、評価の考え方は、「評価の目安（総合評価シート）」に記載の考え方にに基づき実施しております。

この目安に基づき、評価対象期間における当該評価項目の年度評価の半数以上がA又はB、かつ、評価対象期間における当該評価項目の年度評価にD又はEがなかった項目は、評価をBとしております。評価のCあるいは、Dにつきましては、記載のとおりとなっております。

次に、総合評価につきましても、評価対象期間における年度評価の総括評価のDが1つ以下、かつ、評価対象期間における年度評価の総括評価にEがなかったため、評価をCとしております。

「指定管理者総合評価シート」の4ページをご覧ください。

「5 総合評価を踏まえた検討」についてですが、施設稼働率を除いては成果指標を超える実績・成果が認められ、管理運営も良好に行われており、受講者及び利用者の満足度が高いことなどから、当初見込んでいた効果が概ね達成できたと考えておりますので、次年度も引き続き指定管理者制度を継続する方向で検討を進めて参ります。

公民館につきましては、以上です。

- 近藤会長　それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、公認会計士でいらっしゃる伊藤委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、伊藤委員、お願いいたします。
- 伊藤委員　公民館に関しましては、千葉市教育振興財団が指定管理者ということで、資料の中にあります決算書等の内容を確認させていただきました。

インデックス5の57ページから貸借対照表等が記載されておりますが、こちらを見る限りですけれども、まず言えますのが、一般的に組織が今後継続するかどうかという点については、会計の制度としては、事業が困難になる可能性になる場合、事業継続に関する注記というものが付されることになっております。ただ57ページ以降の資料を拝見しますと、今後事業継続に懸念があるという注記事項は特段ございません。一般的にそのような注記が無い場合は、資金繰り等の問題で、一年間の間に倒産するとか、解散してしまうという可能性というのは低いというふうに一般的に考えられておりますので、こちらの決算書を見る限りでは、倒産リスクなどについては、警告を発するような情報は無いと理解しています。

また、貸借対照表を見てみますと、流動資産と流動負債の比率であります、流動比率というものも100%を超えております。短期的な資金の支払能力について、手元にそれだけの資産があるので、基本的には支払いが困難になることはないと思われる数値であります。これは100%を当然超えてなければいけないのですが、数値を見る限りでは十分超えており、また、借り入れなどもほとんどないので、基本的には、財務安全性も問題は無いと考えております。

監査報告書の方も、事業継続等についての指摘もなく、適正な表示であるという

ことですので、財務内容につきましては、問題は無いと意見が言えると考えております。

- 近藤会長 ありがとうございます。只今の伊藤委員のお話について、他の委員の皆様から、何かご質問などはございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

無いようですので、それでは、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。委員の皆様、何かご質問・ご意見はございますか。

- 伊藤委員 評価についてですが、年度評価の方で、3ページに収支の提案額や計画額の比較の表がございます。その中の支出項目ですが、合計額を見ると、提案額、計画額に近いというふうに見えますが、中身をよく見ると、でこぼこがあるといえますか、例えば人件費を見てみますと、提案額が8億2,500万となっている一方で、計画額は7億6,000万、実績額が7億2,900万、提案している金額がどういう根拠になっているのかというのが、少し疑問があります。一方で、管理費は、提案額は1億8,300万ですが、教育振興財団の計画額では、2億6,500万、提案と計画でもあまりにもずれがある。実績も更に超えて3億500万、おそらく修繕等を積極的に行ってきたという理由だと思いたしますが、本来では、提案する際に、修繕計画を綿密に立てるべきものであって、提案の時点ではっきりしていない所がこの数値を見る限りではよく分かる訳です。合計額で見ますと、中身の入れ違いだけですが、この辺の提案額についての精度が、今回疑問を感じた所です。これについて、ご意見をいただければと思います。
- 内海生涯学習振興課長 まず人件費につきましては、計画と比べて、実績が3,135万9,000円減少していることにつきましては、常勤職員の働き方改革というのが昨今話題にございますが、常勤職員の時間外勤務の縮減による諸手当、法定福利費の減少などにより、下がっております。

また、管理費につきましては、お話のあったとおり、修繕。主だったものについては、経年劣化した備品付帯設備、また、建具の交換や補修をかなり行っております。

他にも、委託費に計上していた一部の業務、建物、設備、各種保守、点検業務、樹木の剪定、害虫駆除など管理費に振り替えたということも、影響がございます。これは、予算の執行を確実に行うため、一般的な公益法人の会計上の科目に合わせるために振り替えたものでございます。当初は千葉市と、公益法人との科目の考え方が異なっておりまして、提案時は役所の方式で計上していたという事がございます。説明は以上でございます。

- 近藤会長 伊藤委員、いかがですか。
- 伊藤委員 委託の科目振替は、それほどの影響ではなさそうな感じがします。委託費の方をみてみれば、増減額が大した金額ではない一方で、管理費の方はかなり大きくずれています。科目振替は、それほど大した話ではないという印象があります。具体的な金額は分かりませんが。

いずれにしても、やはり提案額、計画額、実績額がこんなにずれるというのは、よろしくない、精度が少し低い気がします。人件費も、コロナの影響があったりして、それに対応したシフトを考えていくと、提案の段階でもう少しシビアな数字を出せるのではないかと思います。コロナが収まった時に、コロナ前に戻る事はない訳ですから、全面的に戻るという前提で人件費を見積もるというのは少し甘いかなと思います。

○内海生涯学習振興課長 人件費について、追加で説明させていただきます。

先程の説明にプラスして、雇用区分の見直しを行っております。今までは、例えば公民館館長というのは正規職員であったのですが、今は契約又は嘱託職員という形に変更させていただいております。また、館長も、千葉市などを退職した校長経験者や行政管理職経験者を館長として配置をさせていただいております。また、公民館主事も、正規職員から契約職員などに変更させていただいております。

○伊藤委員 分かりました。変更しているのであれば、今後提案する場合は、そういったことを踏まえたうえで提案額を検討される必要があると思います。

○佐々木生涯学習部長 委員のご指摘のありましたとおり、提案の段階でしっかりとした将来予測を立てるというのが大事だと思いますので、そういった考え方のもとに提案していくというのが大切な視点だと思います。

○伊藤委員 もう1点だけ、決算書から気になった所がありまして、57ページを見ていただきますと、貸借対照表の中で、資産側で突然増えている科目があります。どこかと言いますと中段のリース資産でして、当年度は1億7,700万位で、前年度は6,000万、差額として1億1,600万円、これだけ増えている。これに見合う負債というのが、短期リース債務とか長期リース債務とか、負債側の方の科目にありまして、これは資産と負債の両方で同時にあがるようなもので、要は固定資産を取得したという処理です。この中身について、財産目録というものがあるのですが、65ページをご覧ください。65ページに財産の内訳が出ているのですが、リース資産の所を見ていただきますと、先程の1億何千万という金額の内訳があるのですが、特に前年度と比較して顕著に増えているのが、マルチメディア機器他と書いてある1億3,800万ですが、この後の生涯学習センターの話もありますけども、生涯学習センターにおけるマルチメディア機器を教育振興財団が資産として取得しているという事がわかります。リース会社とリース契約している訳ですけども、その上の項目のコンピュータネットワーク機器というのも、公民館用に取得している訳ですけども、公民館の為に、教育振興財団が資産として取得していることを意味しています。指定管理者が施設の運営のための資産を代わりに取得して良いのかという問題がありまして、ルール上どうなっているのかというのが気になります。本来は市が取得するものと理解しているのですが、財務内容ですぐに目についたのがこの点でありまして、よくよく考えてみますと、その上の項目に、建物とか色々ありますけども、公の施設のために、教育振興財団が資産として取得してしまっているものが、かなりあることが分かりました。おそらくルールがあると思うのですが、修繕等は施設運営のために指定管理者が支出すべきだと思います。資産として取得すべきものは、本来

市が取得すべきだと思うのですが、それが金額も大きくかなり目につくので、財務内容からするとどういった運用をされているのか気になります。

- 土肥生涯学習振興課長補佐　ご指摘があった件についてですが、具体的なリースの内容は先程、当初ご説明させて頂きましたが、公民館の公衆用無線LAN、Wi-Fiが、公民館によって入る部屋があったり入らない部屋があったりということがあったので、館内全体でWi-Fiが使えるようにということで、様々な対応をさせて頂きましたが、これは実際の所、ここにも出ていますように、教育振興財団の方で対応いただいたというかたちになっております。資産の取得についてですが、基本的には、委員が先程ご説明頂いたとおりの内容ではございますけども、指定管理事業者が資産を取得した場合においても、今後、資産を取得した事業者が、指定管理の事業を止めて、次の事業者に仮に代わったような場合においても、当初教育振興財団が取得した資産を、市に帰属するようなかたちで、市と指定管理事業者の方で取り決めがなされていれば、指定管理事業者の方で資産を取得しても問題無いという取扱いをしております、それに則って、教育振興財団の方で、Wi-Fiを整備して頂いたという流れになっております。
- 伊藤委員　いずれは、指定管理者でなくなった場合には、市が必ず買い取るという約束となっているのでしょうか。
- 土肥生涯学習振興課長補佐　買い取るというかですね、その資産は市に帰属するというかたちになります。
- 伊藤委員　帰属というのは、無償でいただくということですか。
- 土肥生涯学習振興課長補佐　買い取りとかではないですね。
- 伊藤委員　教育振興財団はそこで大きな赤字が出てしまうのですが、そういうやり取りで大丈夫なのですか。
- 土肥生涯学習振興課長補佐　市の方では、そういったかたちで、通知といたしますか、取扱いをすることになっております。もともと、指定管理委託料があたっているのです。
- 伊藤委員　委託料の中に、無償で譲渡するための損失が見合いで入っているということですか。
- 土肥生涯学習振興課長補佐　指定管理の中で支出しています。
- 伊藤委員　指定管理の収支の中でですか。こちらには資産取得は入らないはずですが。資産にあがっているのです。いわゆる資本的支出と修繕の問題なのですけども。
- 土肥生涯学習振興課長補佐　資本的支出にあたる部分が、指定管理事業者が指定管理をしなくなった場合に、ものといいますか、資産については市に帰属するというかたちで取扱いをしております。
- 伊藤委員　市に帰属するということは、今は教育振興財団の資産としてあがっているのですが、市に帰属するとこの資産が全部無くなってしまうということでしょうか。
- 土肥生涯学習振興課長補佐　指定管理を行わなくなった場合についてはということですね。

- 伊藤委員 今現在は、使用料はここからはもらっていないということですよ。
- 土肥生涯学習振興課長補佐 はい。
- 伊藤委員 無償で使わせてもらっていると。
- 土肥生涯学習振興課長補佐 はい。
- 伊藤委員 その辺というのは、それで良いのかなという気がするのですが。そもそも資本的支出は、市が取得しないといけないものではないかと思うのですが。今回の資料ではないのですが、要綱の案などを見せていただいたのですが、その辺りが結構明確に書いてあって、資本的支出については市の負担というような。案ですが、おそらく従来からずっとその基準を使っていると思うのですが、そういうルールになっているのではないかと思います。本来、教育振興財団の資産にあがる資産というものは、市が支払って取得するものではないかと思うのですが。
- 土肥生涯学習振興課長補佐 その辺は改めて、別途対応させていただきます。
- 伊藤委員 運用がどうなっているか、目についた所でしたので。
- 佐々木生涯学習部長 完全なお答えができなくて、大変申し訳ないですけど、確認をさせていただいたうえで、お伝えさせていただければと思います。申し訳ございません。
- 近藤会長 今の件に関しましては、確認をしたうえで、お伝えいただくということではよろしいでしょうか。
- 伊藤委員 はい。
- 近藤会長 その他は、ありますでしょうか。
- 中野委員 はい。
- 近藤会長 中野委員。
- 中野委員 インデックス1の伊藤委員の一つ目の話を聞いている時に、把握ができていなかった所があったのですが、人件費と管理費のぶれが大きいという所ですけども、人件費の所で、提案というのは、千葉市教育振興財団が指定される時点の提案の額ということですよ。平成30年の時期ということで、コロナ前ということですよ。それを見込んでいない金額で提案されていて、計画というのは事業年度毎という事で、そこと比べると、4,000万位のぶれがあるという理解でよろしいですかね。大きく見える所は、コロナを見込んでいない時期の数字だからという理解でよろしいでしょうか。
- 内海生涯学習振興課長 はい。そうです。
- 中野委員 わかりました。
- 近藤会長 よろしいでしょうか。
- 中野委員 はい。
- 近藤会長 その他に、ございますか。
- 栗屋委員 シンプルに教えていただきたいのですが、インデックス1の4ページ、5ページの所で、赤字がでていますが、これはどうなるのでしょうか。よろしいのでしょうか。家計であれば、赤字になれば困るところですが。
- 伊藤委員 昨年度お話しした、収支相償の問題がありまして、この資料がインデ

ックス5の別紙4に、収支相償の計算という資料がありまして、公益法人の場合、公益事業で収入を増やしてはいけない、利益を出してはいけないというのが大原則でありまして、原則として単年度での収支はプラスマイナスゼロになるという建前なのですが、そのようになっているのか、当局などに提出する資料だと理解しています。令和3年度の最後に残った収支差額は、このページに収入－費用という項目があって、4,100万円という数字が出ています。これはずっと過去の分も引きずって、これだけまだ剰余金があるということですが、昨年も申し上げたのですが、収支がプラスになってしまっている。なぜかという、理由は色々あると思いますけども、まずコロナの影響で想定していた経費があまり出なくなってしまったこと、そのために、これは教育振興財団だけではなくて、他の公益法人なども話題になっているのですけども、収支相償ではなくなってきているのですね。本来であれば、管理収入を減らしてもらおうといった調整をする必要があるのですが、こうやってずっと積み重なってきて、剰余金がどんどんたまってしまっているのが現状です。これを早く解消しないと、公益認定の問題となってきてしまいます。ですので、昨年度この資料を出してくださいと言って、追加して出してもらったのですが、やはり過去の資料を見ますと、剰余金がたまってきてしまっているのですかと質問させていただいたのですが、修繕を積極的にやっていくというお答えをいただきました。その結果、今回相当修繕をされたと思いますけども、結局これだけ減ってきましたので、単年度では先程お話しがあったように3千何百万の損になっていますが、過去の貯金がありますので、それを減らすためにそういうことをされていたのかと思います。

○近藤会長 よろしいでしょうか。その他はありますか。

○宮野委員 私の方は、事業内容を見させていただいて、ここ数年、公民館を見て参りましたけれども、その中でも事業内容としては意欲的に取り組んでいらっしゃる様子が、この表などからみることができました。

公民館はたくさんありますけれども、モニタリングとか苦情とか、色々ありました。それをみていきますと、駐車場での事故というのでしょうか、そういうものが非常に多いと分かりました。それと、高齢者の病気といいますか、心臓などの病気ですね、それらも見やすいグラフがありましたが、そういうものもグラフにして見える化して頂きますと、公民館は何を注意をして作業をするべきなのかということが見えてくるし、大事なお客様ですけれども、お客様が来た時にどのように安全にお帰りいただけるかとはっきり分かってくるかと思うので、是非ともグラフのようにしていただけたらなと思いました。それから、駐車場が非常に多いのですが、どこの公民館にもAEDなどが配置されているのかお聞きしたいです。また、AEDがあったとしても、すぐに使える職員がいらないといけないのですが、その辺りの研修も、オンラインで職場を離れずして、できるようになったと思いますので、皆さん熱心に受けられたかもしれないですが、その辺りもしっかりと、安全という面において点検をしていただけたらと思いました。

事業報告の24ページですが、都賀公民館で、ピアノカバーを撤去と書いてある

のですが、ピアノカバーはどういったカバーの話だったのでしょうか。ピアノに掛けるカバーは、撤去しないといけないのでしょうか。

○土肥生涯学習振興課長補佐 24ページの所は、防災と書かれておりました、火事があった場合、燃えてしまうので、危険だからということで、撤去させて頂いたのですが、ピアノ全体に掛けるカバーだと思いますが、仮に館内で火災が発生した時に、燃え移ってしまう危険性があるという指摘が消防の方からありました。防災用のカバーに交換できたのかは、ちょっと分からないのですが。

○宮野委員 外のカバーということですね。家庭では考えられないことですが、そういうことがあるのだなと思いました。

それから、防犯カメラを宮崎公民館に、6月に入ったということですかね。これは駐車場の管理でしょうか。防犯カメラは、どこの公民館にも設置されているのでしょうか。

○土肥生涯学習振興課長補佐 今、防犯カメラは、宮崎、誉田など、いくつかの館にしか入っていないのですが、宮崎公民館でもあるように、駐車場がどうしても職員の目の届かない場所となっておりますので、利用者ではない方が停めてしまったり、そういったトラブルが発生することがあるので、館として防犯カメラが必要だということから設置しております。

○宮野委員 今は一部の公民館につけているという感じですね。

○土肥生涯学習振興課長補佐 はい。

○宮野委員 是非、他の公民館にも、つけた方が良くと思います。後に回すべきことかな、どうかなと考えるのですが、あった方が良くだろうと。安全は考えた方が良くと思います。地域の皆さんが熱心にやられればやられる程、安全性には気を付けた方が良くだろうと思っております。

事業報告を見て、意欲的な事業だと思います。方向性は持っているなど感じさせていただきました。

○土肥生涯学習振興課長補佐 次にAEDの件ですが、47館全てに配置しております。配置する際に、事業者から職員に使い方の説明等をいただいておりますが、年数が長い関係で職員が代わったりもしますので、定期的にAEDの使い方、そもそも公民館の主催講座でも地域住民の方向けのAED講座も実施していますので、職員に対しても研修ができるように、指定管理者と相談したいと思っております。

○宮野委員 たまにしかやらないと忘れてしまいますので、大変な所はあると思っておりますけども、その辺りは頑張ってやっていただきたいと思っております。

○近藤会長 公民館で、色々な災害に対しての避難誘導とか、そういった研修を一般の利用者やサークルの方もやっているのでしょうか。

○土肥生涯学習振興課長補佐 防災講座みたいなかたちで、利用団体さんや、地域住民向けに講座をやっていますし、今公民館がそれぞれ指定避難所になっておりますので、全ての公民館に避難所運営委員会があり、年に1回とかにはなっておりますけれども、避難所運営委員会と公民館の職員と市の直近要員とで避難訓練を行うとともに、避難所運営委員会との打合せも行っております。

○近藤会長 設備という所で、資料の中に、各公民館の施設の内容が細かく記載さ

れていたのですが、公衆電話なのですが、公民館についている所もあれば、ついていない所もあります。先日、携帯電話の大きなトラブルがあって、携帯電話が使えない時に何が一番使えるかというところ、通常の回線の電話が一番使えるところ。それを聞いていた所、各公民館には公衆電話があるところと、うたっていない所があるのですが、避難所となっている場合は、全館に公衆電話がなくてはならないのではと感じたのですが、いかがでしょうか。

○土肥生涯学習振興課長補佐　　まず公衆電話ですが、各館によって、色々な歴史があるので、あったり無かったり、今も残っていたりとあります。市の方でお願いしてつけてもらった所もあれば、NTT側から設置を依頼されたものもあり、特にNTTから置いてくれと言われたものは最近利用が少ないので撤去します、といった話があります。それとは別に、先程もご説明したとおり避難所となっているので、防災電話というものが全館においてあります。災害が起こったりした場合に、別の回線を繋いで、かけるだけという電話ですが、大きな災害が起こった場合に、ニュースなどでオープンスペースの避難所に列ができてというような、いわゆるあのようものを備えています。

○近藤会長　　分かりました。利用者は年配の方が多いので、年配の方だと全員が全員携帯電話を持っているかというところ、そうでもないですし、目につく所に公衆電話があればお年寄りも安心するのかなと思いました。

あと、自動販売機ですが、これも施設によってはあるということです。先程公民館でトラブルがあるという話がありましたが、そういう意味では防犯カメラと同じであると思うのですが、生活に密着している所の一番近い所が公民館だと思うので、設置をしていただいた方がよろしいのではないかと思います。

その他にありますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長　　それでは、議題（２）に関して、委員からありました意見などは、答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

それでは、次に議題「（３）指定管理者の施設管理に係る年度評価について」の「ア 千葉県生涯学習センターについて」に関して、事務局から説明をお願いします。

○佐々木生涯学習部長　　千葉県生涯学習センターの令和３年度事業の評価につきまして、ご説明させていただきます。

資料３をご覧ください。

「令和３年度 指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「１ 公の施設の基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

成果指標、数値目標につきましては、各番号が対応しておりまして、成果指標「①市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」は、数値目標として、延べ受講者数３万５，０００人を設定しております。

成果指標「②学習成果が『生きる』地域づくりを進める」の数値目標は、ボランティア活動をしたい人と求めている人を結びつけるボランティアコーディネート件数２８５件と設定しております。

成果指標「③学びを『支える』環境づくりを進める」の数値目標は、施設稼働率60%を設定しております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」でございますが、指定管理者名は公益財団法人千葉市教育振興財団、指定管理期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。選定方法は非公募であり、その理由につきましては、記載のとおりでございます。管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入となっております。

2ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、昨年度に引き続きコロナ禍で、諸室の利用定員の制限、夜間利用の制限を行ったことなどの影響によりまして、1つ目の成果指標「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」につきましては、延べ受講者数1万4,442人で、指定管理者提案の数値目標3万6,000人に対し、達成率は40.1%、また、本市設定の数値目標3万5,000人に対しては、41.3%の達成率となっております。

2つ目の成果指標「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」につきましては、ボランティアコーディネーター件数341件で、数値目標の285件に対し、達成率は119.6%となっております。

3つ目の成果指標「学びを『支える』環境づくりを進める」につきましては、施設稼働率47.7%で、指定管理者提案の数値目標62%に対し、達成率は76.9%、また、本市設定の数値目標60%に対しては、79.4%の達成率となっております。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、施設利用者数13万8,728人となっております。

次に、「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」ですが、「ア 収入」の表の中の合計欄の実績をご覧ください。令和3年度は、実績額5億9,173万4,000円で、計画比1,098万3,000円の減となっております。

主な要因は、コロナ禍による施設利用者の減によるものと考えております。

3ページをお願いいたします。

「イ 支出」の表の中の合計欄の実績をご覧ください。

令和3年度は、実績額6億1,141万7,000円で、計画比629万3,000円の減となっております。

主な要因は、委託費で設備保守委託の仕様見直しなどにより増額となりましたが、管理費では光熱水費が、事務費ではコロナ禍での講座中止に伴う諸経費が減少したことによるものです。

次に、間接費の配賦基準・算定根拠につきましては、「間接費の配賦基準・算定根拠」の欄に記載したとおりでございます。

次に、「(2) 自主事業収支状況」ですが、「ア 収入」の合計は40万3,000円で、前年度比19万6,000円の増となっております。

また、「イ 支出」につきましては、264万1,000円で、前年度比10

1万2,000円の減となっております。

4ページをご覧ください。

「(3)収支状況」ですが、必須業務と自主事業をあわせた収支は、2,192万1,000円の赤字となっております。これは、コロナ禍で定員制限などにより施設利用者が減少し、利用料金収入が当初の計画より996万8,000円下回ったことと、館内照明のLED化など小破修繕を積極的に行い利用者への利益の還元を実施したことによるものです。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1)管理運営による成果・実績」ですが、先ほど、2ページの「3 管理運営の成果・実績」の「(1)成果指標に係る数値目標の達成状況」でご説明した数値目標の令和3年度実績についての評価を行っております。

それぞれの評価項目に対する市の評価は記載のとおりでございます。

特記事項欄でも記載のとおり、昨年度に引き続き、令和3年度もコロナ禍で、利用人数制限や休館時間の繰上げなどを行ったことが影響しています。

なお、評価の考え方については、「【評価の内容】」に記載の考え方に基づき実施しております。

次に、「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」でございますが、指定管理料支出が選定時の提案額5億6,122万1,000円と比較し、実績額5億6,100万1,000円で、削減率が0.04%の減でしたので、市の評価は「C」となっております。

5ページをご覧ください。

「(3)管理運営の履行状況」ですが、選定時の審査項目を評価項目として、指定管理者と市がAからEの5段階でそれぞれ評価を行っております。

この評価の考え方ですが、まず、自己評価については指定管理者が「【評価の内容】」に記載の考え方に基づきまして実施しております。

次に、市の評価でございますが、先ほどの説明と同じように「令和3年度 指定管理者モニタリングレポート」のモニタリング結果、また、「令和3年度 指定管理者年度評価シート補足資料」で各評価項目を数値化しております。この数値化した結果に基づきまして、「評価の目安(年度評価シート)」に当てはめて、AからEの評価を行っております。考え方は前回と同じでございます。

「令和3年度 指定管理者年度評価シート」の5ページにお戻りください。

評価のCが「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」とするものであり、それを上回るBの評価をした箇所を中心に説明いたします。

初めに、「3 施設の効用の発揮」の「(1)幅広い施設利用の確保」ですが、特記事項欄に記載のありますとおり、指定管理者からの提案で休館日を条例上の毎週月曜日から毎月第4月曜日のみとしていること、FacebookなどのSNSの活用により施設の情報発信を積極的に行ったこと、条例上の利用料金上限額を下回る金額で利用料金を設定いたしまして、諸室の利用促進を図り、利用者の利便性の向上に努めていることから、市の評価はBといたしました。

次に、「(2) 利用者サービスの充実」につきましては、無線LANによるパソコンへのインターネット接続環境を整え、キャッシュレス決済を導入して、利用者の利便性を向上させていること、利用者意見聴取・自己モニタリングとして、管理運営の基準には示していない第三者評価を実施したことから、市の評価はBといたしました。

6ページをお願いいたします。

「(4) 千葉県教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、1つ目の受講者の満足度の向上についてですが、市民を対象としたアンケート調査や講座実施後の受講者アンケートで学習ニーズの把握に努め、令和3年度は、新たに男女共同参画、グローバル化、人権、平和教育、科学に関する講座を実施いたしました。受講者アンケートの満足度の項目でも、「満足」、「やや満足」の割合が97.8%となっております。

次に、2つ目のオンラインによるコンテンツの充実についてですが、ZoomやYouTube等を活用したオンライン講座を令和2年度の26講座から令和3年度は51講座へ拡充いたしました。また、夜間講座の「しごと応援ゼミ」や「子育て勉強会パパをもっと楽しもう！」では、オンラインを活用し、現役世代でも自宅に居ながら参加できるよう講座開始時刻を18時30分や20時30分という時間帯で開催を試みました。

最後に、3つ目の利益の還元についてですが、利用者の利便性向上のため、積極的に館内照明のLED化などに努めました。

7ページをお願いいたします。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、まず、「ア 受講者アンケート」では、4,535件の回答があり、講座等全般において「満足」と「やや満足」の合計が97%を超える高い満足度を示しております。

次に、貸出施設利用者を対象とした「イ 利用者アンケート」では、1,481件の回答があり、96%を超える方々から「とても良い」、「良い」と高い評価をいただいております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、「指定管理者の対応」の欄に記載のとおり、きめ細やかな対応を心がけております。今後も、快適な環境でご利用いただけるよう、業務改善に努めて参ります。

8ページをお願いいたします。

最後に、「7 総括」でございます。

まずは、「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、評価の考え方については、「【評価の内容】」欄に記載の考え方にに基づき実施しております。

指定管理者自身での総括評価につきましては、コロナ禍で施設の利用制限や閉館時間の繰上げなどにより講座の中止や延期があったものの、引き続き、清掃の際の消毒作業の徹底や諸室の定期的な換気など施設利用者の安全安心の確保に努めたほか、維持管理面では修繕料を提案時より大幅に上積みし、積極的に館内照明のLED化に取り組んだこと、生涯学習事業では、インターネットを活用して夜間の開催時刻を工夫したり、コロナ禍で孤立しがちな高齢者施設をオンライン

で結んだ連携事業を実施したりと提供コンテンツの充実にも努めたこと、メディア学習事業では、デジタルディバイド対策としてLINE講座やスマートフォン講座などを実施したこと、利用者アンケートの高い評価などにより、Bとなっております。

次に、「(2)市による評価」ですが、例年「総括評価」は、全市的な評価の基準「評価の目安」に基づき実施しておりますが、例年どおり「評価の目安」に従い、令和3年度評価を行うと、延べ受講者数などの成果指標が数値目標を大幅に下回ることから、D以下の低評価となってしまいます。

しかしながら、コロナ禍で、本市からの指示による休館時間の繰上げや諸室利用制限などの影響による管理運営の基準に示す必須業務の一部未実施や、利用者数等の大幅な減少は、指定管理者の管理運営に係る経営努力の及ばない要因によるものとして取り扱う必要があると考えております。コロナ禍における成果指標の減少理由を、明確に区分することは困難であることから、指定管理者として感染防止対策を徹底しつつ、経営努力により可能な限り運営できたことを評価し、市の評価をCといたしました。

続きまして、市による評価の所見ですが、コロナ禍で、施設の利用制限や閉館時間の繰上げがあった中でも、生涯学習事業では、インターネットを利用して夜間の開催時刻を工夫したり、コロナ禍で孤立しがちな高齢者施設を結んだりと提供コンテンツの充実にも努めたことは、生涯学習の中心的役割を担うに足る成果であること、また、施設の維持管理面では、換気や消毒などを徹底し、施設利用者の安全安心の確保に努めたこと、建築物・設備等の保守点検や修繕についても、適切に対応したことについては評価すべきと考えております。

生涯学習センターにつきましては、説明は以上でございます。

- 近藤会長　　まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺うところですが、公益財団法人千葉市教育振興財団につきましては、先ほど意見をまとめていただいておりますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思っております。

委員の皆様、千葉市生涯学習センターの評価に関して、何かご質問・ご意見はございますか。

- 宮野委員　　先程のご説明の中で、有識者懇談会や第三者評価の実施がされているということで、大変良いことであると思っておりますとともに、年次事業報告書の93ページになりますけど、オンライン講座のメリットを十分に今後も生かすことの指摘がありました。私は同感です。33ページにありますけど、連絡協議や研修関係は、引き続き職場で研修ができる利点というのがあると思っておりますので、ぜひオンラインでの研修を残すことを意識的にお願いしたいと思っております。それから、次の年度などいろいろと未来に向けて進む場合に、先ほど伊藤委員からもお言葉がありましたけど、もうコロナ以前のように戻るとは社会的な情勢としてありませんから、このままオンラインというのは続いていくということが言えます。「私

は嫌いだから」と言っても、そのように進んでいくと思われま。す。ので、オンラインのメリットを探し、それがどの事業と関わりが強く持てるのか、今まで対面で行っていた、来館をお願いしていたよりも、どんなメリットがあるのかを抽出して、その項目だとかういった事業があるというように区分けした計画を立てられてもよいのかなと思っております。「令和3年度指定管理者モニタリングレポート」の15ページに「優れた管理運営を行っている項目」がまとめられています。優れた管理運営という中にも、「利用促進の方策」、「利用者意見の聴取」や「指導者養成事業」は特に私は良いと感じました。それから事業の報告の中では、やはり魅力的なのは現代的課題学習だと私自身は思っております。というのは、地域を活かした形の学習もとても大切だと思っておりますが、こんなに世の中が変わっていくとなると「現代をどう見るか」、「今の時代をどのように見なければいけないのか」ということの学習は、こういった生涯学習では言っていかなければならないのではないかと思います。発達障害に対する学びを深くするという過程でも、色々な場所で発達障害に関する学びを行ってあげたらよい、それに加えて18歳成年になったのですよね、なのでこれに関する消費者問題との関係、それらについての学びも学習として入れてはどうかと思った次第です。おそらく、消費者のところでも今以上に問題が出てくるのではないかと思いますので、これは18歳以降の方でもよいし、ご家族の方が聞かれてもよいのではないかと思います。それから、35ページになるのですが、「ちば生涯学習ボランティアセンターの運営」に関わって、そこの運営はすごく良いなと思っております。ボランティアセンターですね、インテーク的な役割というのがあると思われま。す。これがなくともうまく整理がいかないのではないかと思いますので、うまくいきているのだらうと思っております。特に公民館との連携において、その点から考えると、同じ指定管理者だということは大変良く、やりやすいのではないかと考えました。

このようなところでは。

- 近藤会長 粟屋委員、何かございますか。
- 粟屋委員 コストについてですが、不要なコストは当然カットしてもよいかと思うのですが、必要なところはどんどんかけていった方が良く私は考えておりました。3ページの人件費、こちらが給与改定の見直しに伴う減ということで、スリム化なさせて、実績値から計画値、これは実績差だけ、推定案よりも少ないわけですからスリム化されたということになるかと思うのですが、給与体系の見直しは、働かされている方に不利なものでなかったらいいなと考えております。そこがどんな形なのかということをお伺いしたいです。というのも、7ページを見ていただくと利用者さんのアンケートで公民館もそうだったのですが、設備が古くても、とにかく「職員の対応」が「とても良い」、「良い」が高いものですから、人間力にかかっているといいですか、そこが大事な施設だと思うので、この給与体系の見直しがきつくないものであったらよいなと、そのあたりはどうかということをお伺いしたいです。
- 内海生涯学習振興課長 給与体系で200万円マイナスということなのですが、

千葉市では給与規定の見直しのために期末手当が減額になっております。それに合わせまして、教育振興財団も千葉市の給与改定に合わせた形で自ずと減額となったということで、期末手当の減額の影響で200万円マイナスという形になっております。

- 香取教育総務部長 市の民間企業の水準に合わせるということで、当時コロナ禍などもありましたので、民間の給与と比較したときに公務員の給与が上回ったということで、いわゆる人件費の圧縮ということではなく、当時の民間企業の水準に合わせるという形での改定になります。
- 栗屋委員 分かりました。ありがとうございます。
- 近藤会長 伊藤委員。
- 伊藤委員 インデックス4の事業報告の中の53ページなのですが、こちらに施設貸出状況という表が出ていまして、利用率が2つ出ています。私が気になったのは、要は3密と言われる密の状態になるのはまずいというなかで、利用率でちょっと異常値になったところ、「小ホール」と「スタジオ」ですか、こちらが少し不自然な動きをしています。特に「スタジオ」を見てみますと、4月時点で利用率が443%となっています。この数字というのはあり得るのかなと思うのですが、そもそも何を基に利用率を出しているのか、件数なのか人数なのか分からないのですが、その「スタジオ」を5月で見ると、件数は増えているのに利用率は159%と極端に下がったりしていて、この数字の出し方がよく分からないというのが率直な意見です。「小ホール」も少し不自然かなと思うのですが、この利用率というものの出し方について確認された方が良いのではないかと思います。もしそれで、100%や200%ということになったら、それはまたそれでいいのかということもあるかと思います。
- 内海生涯学習振興課長 大変申し訳ありません。記載誤りですので、確認し修正させていただきます。
- 近藤会長 「小ホール」もですよ。
- 内海生涯学習振興課長 はい、「小ホール」も合わせまして。
- 近藤会長 よろしくお願ひします。伊藤委員、他には大丈夫ですか。
- 伊藤委員 以上です。
- 近藤会長 中野委員。
- 中野委員 オンラインの講座など工夫を、コロナ禍の中で3年目ですか、だんだんそのあたりが充実してきているというのもありますので、今後も引き続き工夫させていただければいいかと思います。以上です。
- 宮野委員 37ページの「ちば生涯学習ボランティアセンターの活動依頼先」に刑務所とあるのですが、それがどのような内容なのかを知りたいです。  
公共機関に活動依頼先の内訳のその他のところですね。実際、あったのでしょうか。「あなたは大切な人です」といった課題、事業がありましたから、そういう活動なのかなと思いました。
- 土肥生涯学習振興課長補佐 確認させていただきます。
- 宮野委員 分かっただけで結構です。それから、46ページの「⑤施設ボランティア

による講座」のところですが、定員と応募者数とを比べると、ずっと定員数が少ないのですが、多くできないのは場所や機器のことがあるからなのかと思ったのですが、これは多くできないのでしょうか。

- 土肥生涯学習振興課課長補佐　　まず、コロナ禍の関係で今はもう制限は解除されているのですが、当時定員の2分の1までという部屋の条件がありましたので、それによって講座の方も通常の定員の2分の1で募集をかけていました。おそらく施設ボランティアさんの学んだ成果をこういった形で生かすという形で行っていただいていると思うのですが、そこに向けていろいろ準備をしていただいたりですとか、連続講座でやっていただいているものもあるので、なかなかすぐ回数を増やすのは難しいのかもしれないのですが、そういったご意見があったことはお話しさせていただきたいと思います。
- 宮野委員　　そうですね、できれば多い方がよいかと思いました。47ページまでそういったのがあったかと思えますのでよろしく願いいたします。
- 近藤会長　　私の方からは、施設のお客様のアンケートです。それに関して、皆さん「とても良い」という評価が多いのですが、受付のところには箱を置いて、直接そこに苦情や意見などを入れていただくというのが11件あったということなのですが、7ページのところに「市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」というところに2つしかありません。ほとんどがこの2つですか。直接箱に入れてもらった苦情というのはこの2つしかなかったのでしょうか。11件もあるのですが。
- 石井生涯学習振興課主任主事　　主なものをまとめて、意見を集約して2件となっています。類似項目でまとめました。
- 近藤会長　　要するに暑いといった意見が多かったとか、そういうことですか。それに関して、「扇風機などの貸出により対応した」となっているのですが、扇風機で対応できるものなのですか。全体の中でのものだとしたら、大きくそのあたりの見直しをしないと、今後この暑さに対応できるのだろうかと思ったのですが。
- 石井生涯学習振興課主任主事　　空調で部屋ごとには温度の調整ができるのですが、やはり個人的に暑く感じたり寒く感じたりというのがあると思いますので、一番下げてもまだ暑いと感じる方については、個別に扇風機をお貸しして、より丁寧に対応させていただいているところです。
- 近藤会長　　設定は、国の方で推奨されている28℃の設定になっているのですか。
- 石井生涯学習振興課主任主事　　それよりも低く設定していて、それでもまだ暑かったり、外から来たばかりでまだ暑い時は個別に扇風機や、寒かったりした時は毛布をお貸して対応しています。必ず28℃を守っているという訳ではないです。
- 近藤会長　　基本的には各部屋の大きさとかが違うので、暑さなど違うとも思いますし、あとは講座の内容によっていろいろあるかと思うのですが、例えば機械的なものを多く使うものであれば暑くなるかと思うのですが、そういうときにはもっと設定を調整するなどできないでしょうか。また、全体的な設備が古くなっているのかどうか、その辺りはいかがなのですか。今年なんかはすごく暑いですよ、その中にいて今までの基準でも暑いのに、これ以上暑くなったら、もっと暑

いという苦情が出るのではないかと思うのですが、大元の設備と申しますか、それに関しての見直しなどは考えてはいらっしゃらないのですか。

○土肥生涯学習振興課課長補佐 生涯学習センターの設備、特に冷暖房についてはですね、建ってから20年経っているのですが、一旦、大規模改修で冷温水発生機などの大規模な設備については、改修を行っておりまして、機能的に何か問題があるということはないです。やはり、暑さ寒さは個人差がある部分と、先ほど話がありました、外から入ってきてすぐで暑いなどというのもあって、なかなか皆さんのご満足いただける温度に設定するのも難しいところもあるのですが、特に講座中などの場合には受講者の様子を見たり、「ちょっと暑いのですけど」などのお話しがあれば、これに対応する形で、細やかな対応は当然現場の方で行っております。

○近藤会長 分かりました。今、熱中症がかなり言われているので、暑い中で来て、やっぱり涼しいなと思えば、その後を受ける講座も気持ちよく受けていただけるのではないかと思います。それで、入口のところに風が来るようなものがあってそれに少し当たっていったら講座の部屋に入ればそんなに暑く感じないと思うのですが、ただやはり皆さん、時間がぎりぎりになってきた場合に、歩いているときは風があったりしてそんなに感じないかもしれないが、止まった時に暑くなることもあると思います。ある程度年数が経っている建物なので、その辺りのことも少し考えていただくような方向にあると今後のサービスにつながるのではないかと思いますので、お話しさせていただきました。私の方からは以上です。

その他、何かありますでしょうか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○近藤会長 それではただいま、委員からありました意見などは、さきほどと同様に答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

それでは、次に、「イ 千葉市科学館について」に関し、事務局から説明をお願いします。

○佐々木生涯学習部長 それでは千葉市科学館の令和3年度事業の評価につきまして、ご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。「令和3年度 指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「1 公の施設の基本情報」はご覧のとおりで、成果指標と数値目標は、各番号が対応しております。

「①入館者数」は40万人を、「②利用者アンケートにおける利用者満足度」は97%を、「③市内小学校団体利用の割合」は100%を設定しています。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者名はコングレ・東急コミュニティー共同事業体、指定期間は、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間となっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績」の(1)ですが、数値目標の上の2つ、入館者数は40万人に対して51万1,700人、利用者満足度は97%に対して98%と指定管理者が市の目標を上回って設定しております。

1つ目の入館者数は、目標の51万1,700人に対し30万1,302人で、達成率は58.9%でした。

2つ目の「利用者アンケートにおける利用者満足度」は、目標の98%に対し、達成率100.1%で、市の目標の97%も上回りました。

3つ目の「市内小学校団体利用の割合」の達成率は、95.3%でした。

成果指標とは別に、科学館の利用状況を示すその他の指標として、「プラネタリウム稼働率」を設定しています。稼働率とは、投影1回につきどのくらい席が埋まったかという指標です。令和3年度の実績は47.9%で、令和2年度の43.3%から4.6ポイント上回りました。

次に、2ページ、「4 収支状況」をご覧ください。

「(1) 必須業務収支状況」についてですが、令和3年度の収入は、合計の実績欄の4億6,131万円で、計画比で4,583万8,000円の減となっております。主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大による開館時間の短縮により、利用者数とミュージアムショップの売上が計画より減ったことによるものです。

次に、支出は合計の実績欄4億5,979万9,000円で、計画比で4,734万9,000円の減となっております。主な要因は、同様に時間短縮の影響で、委託費及び事務費・管理費の減によるものです

3ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」は、収入が130万7,000円、星空ヨガやまゆから作るランプシェード、フィールアロマ(プラネタリウム)の24回開催などの事業で支出が46万4,000円となりました。

「(3) 収支状況」はご覧のとおりで、収支は235万4,000円の黒字となっております

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」につきましては、先ほどご説明した成果指標の目標達成状況を、一番下の評価の内容に照らし合わせ、入館者数の評価はDとなっておりますが、これはコロナ対策のため、開館時間の短縮等により活動そのものが中止になったことによる影響によるものです。従いまして、通常営業時の評価とは大きく異なるものと考えております。

4ページをご覧ください。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、施設の適正な管理を確保するために行った、新型コロナウイルスの影響による施設運営協力等支援金、658万1,000円を除きますと、3億8,673万4,000円で指定管理料実績が指定管理料選定時の提案額と変わりありませんでしたので、評価の内容と照らし合わせ、評価はCとなっております。2ページ収入の欄を後程ご覧ください。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、指定管理者と市がA～Eの5段階で、それぞれ評価を行っております。

自己評価については5ページ上段の評価の内容と照らし合わせ、市の評価については、「令和3年度 指定管理者モニタリングレポート」に基づき評価をしてお

ります。モニタリングレポートは後程ご覧ください。

「指定管理者年度評価シート補足資料」は、モニタリング項目ごとに算出した点数の平均値を、先ほどの資料2で使用いたしました「評価の目安（年度評価シート）」に当てはめて、A～Eの評価をした結果です。

恐れ入りますが、4ページにお戻りください

評価のCが「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものであり、それを上回るA、Bの評価をした箇所を中心に説明いたします。

特記事項をご覧ください。「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」については、職員の配置が提案書通りの54名配置されていること、博物館学芸員有資格者も提案を大幅に上回る約30名配置されていること、職員が各種オンライン研修を積極的に受講し、また、リモートによるコンテンツの実施など、企業努力を絶やさなかったため、市の評価はAとしました。

次に、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、プラネタリウムの投影間隔を空け、定員を削減し換気を行いながら運営を行ったこと、科学フェスタや市民の日の常設展示やプラネタリウムの利用料金について減免を行い、入館者数を増やす努力が見られたこと、また「(2) 利用者サービスの充実」については、利用者アンケートの対応を館内に掲示して可視化したことで回収率が増加したことと、利用者満足度で98.1%の回答者が再来館の意思を示し、市の設定目標を上回ったため、市の評価はBとしました。

5ページをご覧ください

「(4) 教育委員会指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」についてです。令和元年度、2年度といただきました「メンバー会会員数が目標に対し半分にも満たない現状について、一步踏み込んだ対策を講じてほしい」についてですが、メンバー会の特典紹介や限定試写会、会報誌の配布などを行い、常設展示フリーパスなどを周知して確保しております。また、展示品のリニューアルが今年9月末の完成を目途に行われていることから、会員増につなげていきたいと考えております。令和3年度のメンバー会員数は3,542人で、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が若干減少傾向にあることによって、昨年度より1,927人増となっています。

次に「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、まず、利用者アンケートでは885票の回答があり、科学館の全体印象としては、「とても良い」と「まあ良い」の合計が97%と高い満足度を示しております。

施設の印象についても、「とても良い」と「まあ良い」の合計が96.6%となっております。

また、成果指標の利用者満足度に用いている再来館の意思は、「ぜひ来てみたい(83.9%)」と「機会があれば来てみたい(14.2%)」の合計が98.1%となり、市の設定した成果指標の97%を1.1ポイント上回る結果となっています。

次に、「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「過去に上映したプラネタリウム番組『富士の星暦』を再上映してほしい」との意見に対しては、これまでも再上映の要望が多く寄せられた番組だったため、再上映を決定しております。

「イベント予約について、先着順だと応募開始時に待機していないと予約できないので、抽選にしてほしい」の意見については、これまで先着順で応募を受けていたいくつかのイベントを抽選に変更しました。あわせて、ハガキや電話での受付をWebに移行しました。

「トイレに便座除菌液を設置してほしい」との意見については、千葉市から衛生用品として支給された分について、一部の個室に設置し、除菌液の管理を行うようにしました。

最後に、6ページ「7 総括」をご覧ください。

「(1)指定管理者による自己評価」についてですが、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、市との協議を踏まえながら活動を行いました。その中でも11年目を迎えた「科学フェスタ2021」を開催できたことは大きな実績と考えています。

また、市内小学校の出前事業を大幅に増加し、来館できない児童に科学に触れる機会を提供することができました。

さらには、新たな取り組みとしてAR、いわゆる拡張現実のツールを活用した展示解説、イベントにおけるWeb予約、入館券売機および、ミュージアムショップでのキャッシュレス決済を導入し、来館者の利便性を高めました。その結果、評価をBといたしております

一方、市による評価についてですが、昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染症の世界的な流行の収束が見えない状況の中で、活動を停滞させないよう様々な努力が見受けられました。

実際、科学フェスタ2021を感染対策を十分に行いながら開催できたことや、来館者が大幅に減少する中で、アウトリーチ活動とオンライン配信に注力し、小学校への出前授業を数多く実施したこと、館内で開催している講座をオンライン用にアレンジして行うなど、オンラインを活用してコンテンツの継続的な配信を行い、高い利用者満足度を維持したことなどが、評価すべき点多かったものだと考えております。

しかしながら、先ほど公民館および生涯学習センターの総括評価のところでも説明いたしましたが、全市的な評価の目安に基づき評価いたしますとC評価となりましたので、市の評価をCとさせていただきます。

科学館につきましては、以上です。

- 近藤会長 それでは、先ほどと同様に、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、伊藤委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。
- 伊藤委員 コングレと東急コミュニティーの2社になりますが、まず、東急コミュニティーの方ですけれども、こちらは監査法人による監査が行われておりまして、

監査報告書が付いていないので意見がわからないのですけれども、おそらく適正意見であろうと思われまますので、会計基準等に従った決算書になっていると思います。

先ほどもありましたけれども、継続企業の前提というものに何か疑義があると注記を書かなければいけないのですが、そういったものが決算書には付いていませんので、今後1年間は倒産するリスクは低いだらうと思われまます。

また、貸借対照表から見ました流動比率も200%以上ありまして、非常に財務安全性が高いと思われまます。そういう点では東急コミュニティーは問題ないかと思われまます。

コングレにつきましても同じく決算書を確認しますと、前回申し上げたのですが、今回は監査報告書を付けていただいておりますので、適正な決算書であるという前提で見っております。

やはりこちらにも継続企業の前提に関する注記がありませんので、1年以内に倒産するリスクは低いだらうということと、貸借対照表から見た流動比率も200%以上ありますので、財務安全性は非常に高いかなと考えております。

以上です。

- 近藤会長 ありがとうございます。ただ今の伊藤委員のお話について、他の委員の皆様から、何かご質問などはございまますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 近藤委員 では、ご質問はないということなので、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。
- 栗屋委員 もしかしたら途中で抜けさせていただくことになるかもしれないので、一番に言わせていただきます。

インデックス1の6ページの総合評価が指定管理者からしたらBで、千葉市としたら基準に合わせてCということですがけれども、総合的に高い評価をされているなということは4ページを見て感じております。Aという評価はめったに見ない評価なので、人的組織体制というのは千葉市から見ても、非常にコングレが丁寧になさっているということの表れなのではないかなと感じていまます。

その中で、評価基準から見たら気の毒な感じがするのが、3ページの「5 管理運営状況の評価」の利用者アンケートによる利用者満足度の項目が、市の評価がCなのですね。「【評価の内容】」を見たらCというのは85%以上から105%未満という、100%を超えるという想定が評価基準としてもなされています。そうなったときに利用者アンケートによる利用者満足度が、1ページの成果指標の数値目標で選定されていて、利用者アンケートによる利用者満足度が指標で、数値目標が97%であると。となったときに、100%を超えるというのがまずもって無いのではないのかと思うのですけれども、数学的に違うものがあるのかもしれないのですが、となると、評価の指標を、市が評価するときの指標としてちょっと変えたほうがよいのか、もしくはこれは勝手な意見ですが、成果指標自体を、例えばリピーター数が前年度より増えたとか、指標が100%を超えると

というのがAからCの評価に設定されているので、そうした方がよいのではないかと思います。

千葉市も評価をつけながら、「あれ？」と思われたのではないかと思いますし、コングレも気の毒かなと思います。

以上です。これは、今後何かのときに考慮していただければと思います。

- 内海生涯学習振興課長 委員のご意見を踏まえて次回の選定に関しては反映させていただきたいと思います。
- 土肥生涯学習振興課長補佐 100%を超える、の部分の話なのですが、数値の目標が98%、実績が98.1%で、達成率が100.1%。この達成率のところで評価をするので、「利用者満足度が100%がアッパーだから、100%を超える数値にならない」という話ではなく、目標値と実績値の割合がどのくらいになっているかという数字の出し方をしています。たしかに98%の目標に対して120%とかの数値にはならないのですけれども。
- 栗屋委員 そうなのですよ。今後はよろしくお願いします。
- 近藤会長 その他、ございますか。
- 中野委員 令和3年度でメンバー会員の方が、目標には残念ながら到達はしませんでした。ただ、令和2年度末よりもかなり増えているという状況があります。資料を見るとメンバー限定の講座とかイベントとかもかなりされているというところなので、オンラインのインフラもだいぶ整っているかなと思いますから、このあたりをもっと拡充してもらって、科学館のファンをもっと増やしてもらえればいいかなと思います。

この方向でがんばっていただければいいかなと思います。以上です。

- 近藤会長 伊藤委員。
- 伊藤委員 私の方は特段ございません。大丈夫です。
- 宮野委員 インデックス2の6ページなのですが、「II 基準に満たない項目（確認結果「×」の項目）」というところがあります。「科学館のメンバー会の会員目標数を、提案書では令和3年度1万3,000人としているが、昨年度末の1,615人よりは増加しているけれども、1月末時点で3,110人に留まっている」という文言があるのですが、これをどのように解消したらいいかなと。前々からコングレはパーッと行ってしまふのですよね。「やるぞ」みたいな意気込みを見せてくださるのですけれども、今のところこういう状態であるのが困ったものであるなということではないかということでは×が付いたと。1つだけ×が付いてしまってコングレもかわいそうだとは思いますが、ただ、目標をバンと出すというような商売ではなくて、もっと緻密にやっつけようよということが市としてきつとお考えとしてあるのではと思うので、オンライン期を一つの境目にさせていただいて、きちんと目標修正をしていただいて、ということがいいかなと思った次第でした。この辺で考えるちょうどいいチャンスではないかな、コングレもやりやすいのではないかなと思ったりもした次第でした。

良いこととして、皆さんもおっしゃっておられる、4回以上来館しているという方がいるというのはびっくりしたのですけれども、この内訳というのはあまり追

跡調査をしないのでしょうか。

- 土肥生涯学習振興課長補佐 アンケートの項目が「初めて来た」、「何回以上」というところの集計なので、具体的に何回目ということは書いてもらっていないところですよ。
- 宮野委員 アンケートはそのようなものかと思いますが、こちらの方の一つの店開きのための手段としては、この4回というのと同じところに4回来ているのか、それとももっといろいろ見たいんだと思って4回なのか、その辺が今後の事業展開の一つのきっかけになりはしないかなと思った次第でした。

小学校の出前教室も需要増であり、これはいいですよ。これをハイブリッド型にできないかなと。オンラインなのですけれどもハイブリッド型で。理科の実験はどこへでも機器を持ち歩くことはできません。そこにあるから科学館も魅力があるわけですよ。けれども、それをハイブリッド型にすれば、見られる。来館者の方に対してやっているのもこちらでオンラインで見ているという、そういうような、お金がかかるのかどうかと思いますけれども、それを考えたらよいのではと思いました。小学校の出前教室とは違って、出前教室は出前教室で講師の魅力もありますからそれがよいと思いますけれども、そうではなくて機器は置いておかなければならないという中、「科学館にはこういう機器があるんだよ、こういう見るものがあるんだよ」ということを見せながら、科学館に行けない人、この日はこれだけしか時間がないとかいろいろな理由があると思うのですけれども、そういう人が家でオンラインで、やっているところを見られるという。こういうこともやると収入も増えるかなと思いますので、ぜひともご検討いただければいいなと思った次第でした。

- 近藤会長 ありがとうございます。私の方も、小学校に関しての出前授業というところ、とてもいいなと思うのですけれども、その前に、小学校が以前は100%は来ていなかったのです。それを強く言わせていただいて、来館者数を増やすのに自分の市の小学生、子どもたちが来ていないのに何で他に呼び掛けられるのかということ強く言わせていただきました。

昨年もコロナ禍で来館者数が減っているというのであれば、もっと小学校とかにこちらから、来ないならば行けばよいでなないかと話をさせていただきました。子どもたちが外に出る機会がどうしてもコロナのためになくなっている、その中で一つでも何か子どもたちのためにやってあげたいという小学校の先生たちがすごく多くいらっちゃって、それに合致したというところもあってとても好評なのかなと思います。強く言い続けてきてよかったなと思っている次第です。

もう一つ、先ほどのリピーターの件について、これも昨年度の評価のところを話をさせていただいて、増えているというのはとても良いなというところではあるのですが、昨年はコロナ禍になってしまったので実施したかどうかはわからないのですけれども、千葉港から船に乗って、という話もあったと思うのですが、そういうものに関しては実施されたのでしょうか。

- 内海生涯学習振興課長 コロナ禍ということもあり、実施していません。
- 近藤会長 それは中止になってしまったのです。時間的なものもあるかとは思

のですが、今は旅行の中で、わりと港の夜景というのが人気があると聞いたことがあるので、そういうものも取り入れて、船で行って千葉港の夜景を見ながら、というところも入れると面白いのかなと思いました。

○内海生涯学習振興課長 千葉みなとから出航する工場夜景などのクルーズは、千葉ポートサービス株式会社が運航しているのですが、可能な限り連携したいと思っています。

○近藤会長 ありがとうございます。やはり今までとは目線を変えたところでやっていくのがよいのかなと思います。

以前、宮野委員がプラネタリウム、音楽のところでお話があったのですがけれども、いかがでしょうか。

○宮野委員 あまりにも自分の身近なのであまり言わないようにしていたのですがけれども、音を出してほしいなど。音の科学とかですね、そういうものができそうな気がするので、ぜひチャンスがあれば、音関係ですね。想像力を喚起するには理系、科学的なものに対してはよいと思われるので、小さいお子さん、保育者でもよいと思うのですがけれどもぜひ考えていただけたらと思います。4、5年前でしょうか、コングレでないときに放送大学に講師の方をお連れして保育者の方に、音と映像で、対面式ですがやったことがありました。それ以来なかなかやっておられないのですがけれども。音楽とか演奏とかいうことではなくて、音と科学のみたいな、そういうことで何か事業があったら教えてください。

○内海生涯学習振興課長 今、プラネタリウムでは音楽と映像をコラボして実施しようと計画しており、いずれ実現させたいと考えております。船の方も千葉ポートサービス株式会社は小学校などの校外学習をかなり受け入れられていますので、可能な限り連携していきたいと思っています。

○近藤会長 よろしく申し上げます。私の方は以上です。

その他、ご意見ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 それでは、ただ今、委員からありました意見などは、先ほどと同様に答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案を、今回の会議の議事録案と併せてお送りし、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とするということにしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 それでは、事務局がまとめた答申案について、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とすることといたします。

○近藤会長 それでは、次の「その他」ですが、何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 今後の予定について、事務局より何かございますか。

○山田総務課長 総務課でございます。今後の予定です。第2回の会議を10月に

開催する予定でございます。10月の第2回の会議の際には、「千葉市公民館の次期指定管理予定候補者の選定」について審議していただく予定でございます。詳細な日程につきましては、事務局の方で、調整の上、開催日を決定したいと存じます。

また、第2回の会議において、公民館の指定管理者予定候補者の選定についての審議を行う予定ですが、審査の内容上、申請者である法人の情報について、扱うこととなります。これは公にすることにより当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものも含まれると考えることから、千葉市情報公開条例第7条第3号の規定に基づき、会議を非公開としたいと考えております。以上でございます。

○近藤会長 ありがとうございます。その他、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、すべて終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○志賀総務課長補佐 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、ご多忙の中、ありがとうございました。

#### 【議事録補足】

No.	発言箇所	発言者	発言内容	回答
1	議事録 P11～ P13	伊藤委員	「Ⅱ 1 賃借対照表」表中のリース資産、リース債務について  (1) 対前年度増額理由は何か。  (2) 指定管理者が、市が所有する施設に係る資産を取得してもよいの	(1) 生涯学習センターの指定管理期間に合わせて、諸室のメディア機器のリース契約を更新しているためです。なお、当該リースについては、リース会計基準に基づき、所有権移転外ファイナンスリース取引として会計処理を行っているため、対前年度（前契約期間の減価償却後のメディア機器）と比較すると大幅な増となっています。  (2) 本設備機器の賃貸借契約については、所有権移転外ファイナンスリースで、「管理運営の基準」P13により指定管理者は契約を継続するものとしており、その支払いは指定管理料から支

			か。  (3) 指定管理委託料から支払われているのか。	出されていることから、適正に行われているものと理解しています。  それ以外の資産の取得に関しては、生涯学習センターや公民館施設・設備における資本的支出を伴う修繕によるものです。基本的に市が予算化のうえ対応すべきですが、令和3年3月26日資産経営部長・財政部長通知により、市以外の法人等の提案による市民サービスの向上など特段の事情がある場合においては、必要な手続きを講ずることで例外的に指定管理者が資本的支出を伴う修繕等を行うことができることとされ、これに基づいて実施したものです。  (3) リース料は、指定管理委託料から支払われています。
2	議事録 P22	宮野委員	「イ ちば生涯学習ボランティアセンターへの活動依頼先内訳」表中の活動依頼先で、区分：公共機関の種別：その他に『刑務所』とあるが、どのような活動をしているのか。	例年、パソコン指導の依頼があり講師を派遣しています。  ただし、令和2年度、3年度は、コロナ禍で依頼実績はありませんでした
3	議事録 P22	伊藤委員	「Ⅲ 1 施設貸出状況」表中の利用率で、100%を超える施設がある。	該当箇所の算定式に誤りがあったため、利用率を修正しました。  なお、全体の利用率、施設稼働率には影響がありません。

問合せ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990